

# 平成30年度兵庫県計画に関する 事後評価

令和2年1月  
兵庫県

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 圏域医療機関ネットワーク構築支援事業	【総事業費】 2,452 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会、医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現を行うため、医療機能の分化・連携を行い医療機関間の病床を有効に活用し、急性期から回復期、慢性期、在宅への円滑な患者の移行（受け渡し）を行うためには、ITを活用した医療機関間の更なる情報連携を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：広域の患者情報共有システムがある4地域（阪神南、阪神北、北播磨、淡路）内の地域医療支援病院の逆紹介率の向上（H28：83.5% → H31：85.0%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療機能の分化・連携を行うために、2次医療圏域レベルでの医療情報共有化に向けたネットワーク構築支援を推進する。</p> <p>① 既存の広域ネットワークに対する参加医療機関の拡大のための情報公開サーバーの整備を支援</p> <p>② 医療機関の機能の分化を行うために、適切な医療機関への搬送を行う必要があり、医療地域情報システムを持つ、阪神地域と神戸地域のシステムを連結し、医療機能の分化を行うため、連結経費に対して支援を行う。</p> <p>③ 地域で医療機関の連携に活用している患者情報共有システムに日本医師会の医療ネットワークセキュリティ基盤を導入して機能強化を図るため、システム改修経費に対して支援を行う。</p> <p>広域の医療情報ネットワークが無い地域において、ネットワークの導入の検討を行うための検討会開催経費を支援</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 患者情報共有システムへの情報提供病院としての参加数：2病院</p> <p>② 医療地域情報システムの連結圏域：2圏域</p> <p>③ セキュリティ基盤を変更する広域医療情報ネットワーク：1箇所</p> <p>④ 広域医療情報ネットワーク検討圏域：4圏域</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①患者情報共有システムへの情報提供病院としての参加数：0病院</p> <p>②医療地域情報システムの連結圏域：2圏域</p> <p>③セキュリティ基盤を変更する広域医療情報ネットワーク：1箇所</p> <p>④ 広域医療情報ネットワーク検討圏域：0圏域</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 広域の患者情報共有システムがある4地域（阪神南、阪神北、北播磨、淡路）内の地域医療支援病院の逆紹介率H29：90.9%に増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本システムを活用することで、機能分化された医療機関間の病床を有効活用できるとともに、患者の円滑な移行や在宅医療への移行を</p>	

	図ることができる。 <b>(2) 事業の効率性</b> システムを圏域毎に運用することで、地域の実情に合った効率的な運用が行えている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 地域医療多職種連携ネットワーク整備事業	【総事業費】 16,772 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、患者の生活・療養情報を経時的に管理し、かつ多職種間連携を可能とする ICT 連携ツールを構築する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅療養支援病院・診療所数の向上 (H29:925 箇所 ⇒ H35:1,185 箇所 (保健医療計画)) ：在宅看取り率の向上 (H29:26.1% ⇒ H35:27% (保健医療計画改定案))	
事業の内容 (当初計画)	医療機関の分化・連携を推進するため、医師及び多職種間の連携を円滑に進める ICT システムの導入を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 在宅医療地域ネットワークの参加機関の増 (+13 地区) ② 医師連携による看取りネットワーク導入地区数 (+16 地区)	
アウトプット指標 (達成値)	① 在宅医療地域ネットワークの参加機関の増：4 地区 ② 医師連携による看取りネットワーク導入地区数：2 地区	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅療養支援病院・診療所数の向上： H29:925 箇所 ⇒ H30:954 箇所 ・在宅看取り率の向上：H29:26.1% ⇒ H30:27.5%	
	(1) 事業の有効性 在宅医療に係るサービスのデータベース化や多職種連携を行うことで、在宅医療提供体制の強化が図れた。 (2) 事業の効率性 全県ベースでの事業実施ならびにモデル開発を行うことで、効率的な実施が行えている。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 医療と介護が一体化したサービス提供整備促進事業	事業名
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の医療機関が、医療機能の分化・連携を進める施設内の空きスペースにおいて、地域で必要となる介護サービス事業等を実施していくことで、医療機関が自ら医療と介護を一体化したサービスを提供し、医療従事者の負担軽減を図りつつ、急性期医療から介護まで切れ目の無いサービスを提供し、地域で医療機関を中心としたコミュニティを構築していくニーズがある。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する30年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数） / （病床の必要量－29年度病床機能報告）  高度急性期：100床 / 367床（5,901床－6,268床）  急性期：△1,100床 / △7,277床（18,257床－25,534床）  回復期：1,300床 / 9,541床（16,532床－6,991床）  慢性期：△300床 / △2,108床（11,765床－13,873床）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療機関が、地域医療構想に基づき、医療機能の再編等を行い、医療と介護サービスを一体的に提供する先進モデル事例を調査するとともに、地域の医療機能の分化・連携を図りつつ当該モデル事業を実施する医療機関に対し、検討経費を支援する。</p> <p>① 一体提供モデル調査・実施モデル作成検討 モデル事業実施プラン作成、実施機関の選定及び支援</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機能の再編成等の検討を行う医療機関数：8機関	
アウトプット指標（達成値）	医療機能の再編成等の検討を行った医療機関数：8機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ・必要整備量に対する整備予定病床数  →高度急性期：344床  急性期：△1,877床  回復期：566床  慢性期：△261床</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  モデル検討支援を行った医療機関のうち、1施設で療養病床から介護医療院への転換が完了するなど、モデル検討後、病床の転換が着実に進んでいる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  実施意向調査により手の挙げた13施設を、他病院へのモデル性等の観点から、8機関に選定した上で、検討支援を行うことで効率的な事業実施を図った。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 地域看取り医療連携システム整備事業	【総事業費】 6,480 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院から在宅へと療養の場の移行をスムーズに進めるため、在宅で療養する高齢者等がいつでも必要な時に安心して適切な医療サービスを利用できるよう、在宅看取りネットワークを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H29:26.1% ⇒ H35:27% (保健医療計画改定案))</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅看取り地域調査および実践モデルの開発検討と、主治医不在時でも当番医による看取りと死亡診断書発行の即時発行のため、事前に情報を共有し、在宅看取りネットワークの構築を推進	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医師連携による看取りネットワーク導入地区数 (2地区)	
アウトプット指標 (達成値)	医師連携による看取りネットワーク導入地区数 (2地区)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：在宅看取り率の向上 H29:26.1% ⇒ H30:27.5%</p> <p>(1) 事業の有効性 ICTを活用し、患者情報(生体情報・ACP情報等)を病診・多職種で共有するとともに、ネットワークを構築することで、在宅看取り提供体制の強化が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 全県ベースでのモデル開発を行うことで、効率的な実施が行えている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																		
事業名	【No. 8 (医療分)】 医療的ケア児医療提供体制確保事業	【総事業費】	16,425 千円																
事業の対象となる区域	全県																		
事業の実施主体	医療機関																		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																		
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児が安心して在宅医療に移行できるよう必要時に医療機関に入院できる後方支援体制の構築を進めていく必要がある。 アウトカム指標：医療型短期入所事業所数 (H29：22 事業所 ⇒ H32:29 事業所)																		
事業の内容 (当初計画)	<p>医療的ニーズを有する重症心身障害児等が短期入所サービスを円滑に利用できるよう、輪番により常時 2 床を確保する。</p> <p>&lt;輪番の考え方&gt; 年間を通じて、神戸・阪神圏域内の輪番病院で 1 床、東播磨・中播磨の輪番病院で 1 床を確保する。</p> <p>(重症心身障害者の状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>神戸・阪神</th> <th>東・中播磨</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重心児の割合</td> <td>56.6%</td> <td>24.7%</td> <td>18.7%</td> </tr> <tr> <td>短期入所事業所 (医療機関)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>今回確保する床</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	神戸・阪神	東・中播磨	その他	重心児の割合	56.6%	24.7%	18.7%	短期入所事業所 (医療機関)	2	2	1	今回確保する床	1	1	—
区 分	神戸・阪神	東・中播磨	その他																
重心児の割合	56.6%	24.7%	18.7%																
短期入所事業所 (医療機関)	2	2	1																
今回確保する床	1	1	—																
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療型短期入所空床確保医療機関数 4 病院 (神戸・阪神：2 病院、東・中播磨：2 病院)																		
アウトプット指標 (達成値)	医療型短期入所空床確保医療機関数 4 病院 (神戸・阪神：1 病院、東・中播磨：3 病院)																		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療型短期入所事業所数 (H29：22 事業所 ⇒ H30:22 事業所)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療的ニーズを有する重症心身障害児等が短期入所サービスの利用を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の医療機関の病床を利用することにより、設置費用を削減するとともに、人員体制についても、既存の体制をそのまま活用し、効率的な事業運用を行った</p>																		
その他																			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 「まちの保健室」による健康づくり推進事業	【総事業費】 17,847 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の充実が求められている中、地域包括ケアシステムの構築を推進していくため、暮らしの場における受け皿の体制として「まちの保健室」の専門機能の強化並びに充実が必要。 アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H29：26.1% ⇒ H35:27% (保健医療計画改定案))	
事業の内容 (当初計画)	身近な健康相談の場となっている「まちの保健室」において、専門職等の研修などを通じた在宅ケアや看取りなどの専門相談の充実を図る。また看護の視点にとどまらず、生活の視点も含めた行政・医療機関等との連携体制機能を強化する。これにより、医療・介護サービスの円滑な提供を促進する。 ① 医療及び介護連携を図るための専門職研修会の開催 対象：看護師、保健師、理学療法士、栄養士等 専門機能の強化にかかる「まちの保健室」のあり方検討会開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・まちの保健室の開設：500 箇所 ・研修会：全県 1 回、支部 10 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	・まちの保健室の開設：626 箇所 ・研修会：全県 1 回、支部 5 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上 H28:25.3% ⇒ H29：26.1%  <b>(1) 事業の有効性</b> 地域における社会資源の 1 つとして地域で定着しつつある。また、健康相談にとどまらず、疾病予防・認知症予防・健康づくりに取り組む活動を推進しており、多職種との連携も見られ活動の広がりを見せている。 <b>(2) 事業の効率性</b> 兵庫県看護協会が運営する「まちの保健室」は県民の健康づくりを支援している。同団体と連携することは、在宅ケアへの住民意識の啓発の場として活用でき、効率的に事業を進められると考える。 また、「まちの保健室」の開設スタッフの派遣は必要最小限にするなど、コストの低減を図っている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 訪問看護師充実支援事業	【総事業費】 34,418 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取り率の向上 H29：26.1% ⇒ H35：27% (保健医療計画改定案))</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>新たに訪問看護に携わる看護職員への研修支援や看護ステーションの利用者情報などの情報共有のための ICT 機器整備を行い、県内の訪問看護サービス提供体制の確保を図る。</p> <p>①初任者訪問看護研修の支援 新人訪問看護師を対象に訪問看護実地研修等の支援を実施</p> <p>② 報共有端末の整備 利用者情報を記録するための ICT 機器を整備</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 初任者訪問看護研修の支援 (100 人)</p> <p>② 情報共有端末の整備 (69 事業所)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 初任者訪問看護研修の支援 (113 人)</p> <p>② 情報共有端末の整備 (74 事業所)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上 H29:26.1% ⇒ H30 : 27.5%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護サービスを担う訪問看護師の実施訓練や、情報共有端末の活用による利用者情報の共有化を図ることにより、医療ニーズがある在宅要介護高齢者を支える訪問看護サービスの安定的な提供体制を充実することができたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 比較的小規模な事業者が活用することで、人的にもサービスの的にも効果的に充実することができ、効率的・効果的な基金の運用が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 訪問薬剤師育成等事業	【総事業費】 5,605 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅看取り率の向上に向け、入院から在宅医療に移行する患者へ対応するため、患者居宅を訪問して薬剤の管理指導を行う薬局薬剤師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出薬局数 (H29 : 2,270 件 → H35 : 2,618)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>居宅管理指導を行う薬局薬剤師を育成するため、医師、ケアマネージャー、訪問看護師などを講師として、地域の薬剤師だけでなく、理学療法士・看護師等の在宅医療に関わる職種の参加を得て、在宅医療における実践的な取り組みやその課題解決のための研修会を県下各地で開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種連携研修会の開催：20 回</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種連携研修会の開催：28 回</li> <li>参加者：829 人 (外 多職種の参加者：554 人)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H29 : 2,270 件 ⇒ R1.8 : 2,366 件 (+4.2%)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 褥瘡、緩和ケア・嚥下困難・排便困難等のある在宅患者に対応するため薬の適正使用研修会により、薬剤師のスキルアップを図った。 また、看護師・ケアマネージャー等地域で在宅医療に取り組む多職種と共にワークショップ等に取り組み、より実践的で、チーム医療を進める機会となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域・人数などにより研修場所を割り振り、合同で開催するなど、受講者数を維持し、講師費等の経費の節減を図った。 また、患者の残薬整理事業への取り組みから訪問が必要な患者を見つけ出し、訪問薬剤管理指導に繋げている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 終末期医療用麻薬円滑供給体制整備事業	【総事業費】 2,976 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅看取り率の向上に向け、入院から在宅医療に移行する患者へ対応するため、在宅で使用される終末期医療用麻薬を円滑にかつ、安定的・効率的に供給できる体制整備が必要。 アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H29：26.1% ⇒ H35:27% (保健医療計画改定))	
事業の内容 (当初計画)	医療用麻薬を安定的・効率的に供給できる医療用麻薬在庫管理システムにかかる研修会実施を進め、体制の運用を支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療用麻薬在庫管理システムの啓発及び操作等研修会：10 回	
アウトプット指標 (達成値)	医療用麻薬在庫管理システムの啓発及び操作等研修会：15 回 受講者：3,658 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H29:26.1% ⇒ H30：27.5%  <b>(1) 事業の有効性</b> ID 付与機能等追加するシステム改修により、在宅医療を実施する医師、看護師等が薬局の医療用麻薬の在庫情報を取得できるようになった。夜間等緊急時の対応等、医療用麻薬の円滑かつ安定的な供給体制に繋がる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 別の会議開催に併せて研修会を開催したことで、研修会参加者を増やし、会場費等の経費を節減した。 IT システムに熟知した担当者が改修委託業務を主導したことで、経費の肥大を防ぐことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 兵庫県地域医療支援センター事業	【総事業費】 2,312 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在の解消など医師不足対策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域（※）の医師数 (H30:6,057 人 ⇒ H32:6,179 人) (※) 人口 10 万人当たり医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く 8 地域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援や医師不足病院への支援等を行う「兵庫県地域医療支援センター」を設置し、県養成医をはじめ、地域医療に従事する医師の養成・派遣などの対策を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援センター運営委員会：2 回開催</li> <li>・地域枠学生：128 名養成 養成医：74 名派遣</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2 回開催</li> <li>・地域枠学生：127 名養成 養成医：72 名派遣</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939 人 ⇒ H30:6,236 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 全県の医療人材養成・派遣の拠点である「兵庫県地域医療支援センター」で本事業を実施することにより、地域医療に従事する医師の確保に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関、県で構成する医師派遣調整会議における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17 (医療分)】 へき地等勤務医師養成派遣事業	【総事業費】 186,392 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、岡山大学、鳥取大学、兵庫県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師の養成により医師不足地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：へき地等勤務医師の派遣者数 (H30:74人 ⇒ H32:111人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、卒後9年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣することで、へき地での医療確保を図る。</p> <p>また、修学資金貸与者が卒後早期に戦力になれるよう学年進行に沿った体系的な研修の実施やキャリア形成等に関する支援相談を実施し、将来にわたる計画的な派遣体制を確保する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規修学資金貸与者数：14人</li> <li>・地域卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100%</li> <li>・合同研修 (セミナー等)：7コース開催</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>新規修学資金貸与者数：13人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100%</li> <li>・合同研修 (セミナー等)：7コース開催</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：へき地等勤務医師の派遣者数72人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 全県の医療人材養成・派遣の拠点である「兵庫県地域医療支援センター」で本事業を実施することにより、地域医療に従事する医師の確保に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 修学資金の貸与に当たっては、生活費の見直し等を検討することにより、経費 (貸付金額) の適正化に努めている。 また、医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関、県で構成する医師派遣調整会議における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 地域医療支援医師キャリア形成支援事業	【総事業費】 7,656 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>初期臨床研修終了医師等を対象に、キャリア形成を支援する体制を構築することで、県内における医師の量的確保を推進し地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域（※）の医師数 (H30:6,057 人 ⇒ H32:6,179 人) (※) 人口 10 万人当たり医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く 8 地域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>へき地等の医療機関で勤務を希望する医師を県職員として採用し、派遣することで、へき地における医師確保を推進する。 また、大学や都市部高度医療機関での専門医・学位取得、研究活動がしにくいへき地等勤務若手医師を支援（※）することで、へき地等医療機関での定着を促進する。</p> <p>(※) ① 専門医・学位取得サポート（専門医・学位取得に関する研修会の開催） ② 研究活動支援（専門医・学位取得に向けた研究・論文作成・発表の一連の研究活動の指導・助言） 研究ネットワーク構築支援（若手医師が連携して研究活動を実施できるようなネットワークの構築）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療支援医師県採用者数：5 人	
アウトプット指標（達成値）	・地域医療支援医師県採用者数：5 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939 人 ⇒ H30:6,236 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> へき地等の医療機関で勤務を希望する医師を県職員として採用し、派遣するとともに、へき地等勤務医師のキャリア形成を支援することで、へき地における医師確保につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 神戸大学との連携により、神戸大学が持つノウハウやアビリティを活用することができ、効率的に事業を進められている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 地域医療人材資質向上事業	【総事業費】 51,070 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域（※）の医師数 (H30:6,057 人 ⇒ H32:6,179 人) (※) 人口 10 万人当たり医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く 8 地域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師を対象とした研修：16 コース開催</li> <li>・メディカルスタッフを対象とした研修：14 コース開催</li> <li>・臨床技能研修参加者数：延べ 1600 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(H30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師を対象とした研修：18 コース開催</li> <li>・メディカルスタッフを対象とした研修：18 コース開催</li> <li>・臨床技能研修参加者数：2,092 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939 人 ⇒ H30:6,236 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 各種技能向上研修の実施により、地域医療機関に従事する若手医師等が最新の医療技術や知識を取得でき資質向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 「地域医療活性化センター」の研修室、設備等の活用により経費の削減を図るとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 地域医療機関医師派遣事業	【総事業費】 125,345 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫医科大学、大阪医科大学、兵庫県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地における深刻な医師不足を解消するため、医師不足が深刻な医療機関へ医師を派遣し、地域医療提供機能の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：医師不足地域（※）の医師数 (H30:6,057人 ⇒ H32:6,179人) (※) 人口10万人当たり医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く8地域）	
事業の内容（当初計画）	医師不足が深刻な医療機関に対し、県医療審議会の調整により医師を派遣し、地域偏在、診療科偏在の解消を図る。 また、県からの寄附により各大学に特別講座を設置し、特別講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら診療現場に参画することで、へき地での医療を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣等推進事業派遣医師数：5.5人(常勤換算)</li> <li>・特別講座設置数：5講座</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣等推進事業派遣医師数：4.24人/月(常勤換算)</li> <li>・特別講座設置数：5講座</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939人 ⇒ H30:6,236人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師不足が深刻な医療機関への医師の派遣及び特別講座の設置による診療現場への参画により、医師不足地域での勤務医師の確保に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師派遣に当たっては、医師会、大学、地域医療機関、県で構成する県医療審議会における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 31,477千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心してお産できる産科医療体制の確保のため、産科医等の処遇改善によりその確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標          : 手当支給施設の産科・産婦人科医師数          (H30.4: 283人⇒H32(R2).4: 283人)          : 分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関産婦人科医師数          (H30.4: 8.8人⇒H32(R2).4: 9.4人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>過酷な勤務と訴訟の多さ等から敬遠され、医師不足が労働環境をさらに厳しくする悪循環により、分娩の取扱いを休止・廃止する医療機関が相次いでいるため、産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当・研修医手当等を支給する分娩施設に対して財政的支援を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給施設数: 69 機関</li> <li>・ 手当支給者数: 283 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給施設数: 68 機関</li> <li>・ 手当支給者数:              (手当支給医師総数) 296 人              (手当支給常勤職員) 402 人 (医師 193 人、助産師 209 人)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>: 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H30.4:283人→H31.4:281人</li> <li>: 分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関産婦人科医師数 H30.4:8.8人 → H31.4:9.3人 (※分娩件数はH30の実績値)</li> </ul> <p>&lt;代替となる指標&gt;          県内病院の産婦人科・婦人科の勤務医師数 (1病床当たり)          H29.4.1:0.0143人→H30.4.1:0.0146人→H31.4.1:0.0153人  <b>【出典】</b> 地域医療動向調査 (本県独自調査)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業は、産科医等の処遇を改善し、減少を食い止め、産科・産婦人科医師数の維持を図る一助となっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (医療分)】 臨床研修病院合同説明会	【総事業費】 299 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床研修病院と医学生のマッチングは医師不足病院にとって医師確保の貴重な機会となるため、卒業前医学生対象とした合同説明会を実施する必要がある。 アウトカム指標：県内医師数 (H29 : 13,916 人 ⇒ H32 : 14,077 人)	
事業の内容 (当初計画)	県内の臨床研修病院が一同に介した合同説明会を開催し、県内外の医学生を対象に情報提供の機会を設ける。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・合同説明会：1 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	・合同説明会：1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医師数 H29 : 13,916 人 ⇒ H30 : 14,463 人  <b>(1) 事業の有効性</b> 医師は卒後法定研修である初期臨床研修病院で研修後も勤務する可能性が高いため、臨床研修病院と医学生のマッチング機会を提供し、県内の医師確保に繋げる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県内の臨床研修病院が一堂に会する説明会を開催することで、病院、学生双方が効率的に必要な情報収集・提供が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24 (医療分)】 周産期等医療人材育成事業	【総事業費】 1,245 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県医師会、兵庫県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊娠に至る背景が多様化する中、周産期及び小児期の医療・保健に係る課題に取り組むため、人材育成研修を行いつつ、小児科、産科、婦人科、産婦人科医師の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：産科、産婦人科、婦人科、小児科医療施設従事医師数 (H29 : 1,338 人 ⇒ H32 : 1,376 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 周産期及び小児期の医療・保健に係る研修会の開催 産科、小児科等の医師やコメディカルを対象とした資質向上研修の実施。(テーマ：思いがけない妊娠への支援について、新生児の聴覚障害及び検査について、先天性代謝異常疾患の理解の理解と保健指導について 等)</p> <p>② 周産期及び小児期の医療・保健に係る人材が、安全・安心なサービス提供ができるよう、専門家会議を開催し課題や支援方法の評価を行い、人材の育成・定着を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 専門家会議：5 回開催 ・ 研修会：4 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	・ 専門家会議：2 回開催 ・ 研修会：2 回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の小児科、産科、婦人科、産婦人科医師数 H29:1,338 人 ⇒ H30:1,356 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、産科医及び小児科医等が行政を含めた関係機関とそれぞれの役割について理解が促進され、連携強化に繋がる。多角的な取り組みは、早期発見・療育支援に繋がり、子どもの健やかな発達を促進する。ひいては、産科医・小児科医の人材育成と定着に寄与し、医師の負担軽減、離職抑制に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県医師会等の関係団体と連携したため、専門医が持つノウハウやアビリティを活用することができ、効率的に事業を進められたと考える。 また、関係団体と協働して研修企画・実施したことで、人件費・会場費等を集約することが可能となり、経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護職員等養给力強化事業	【総事業費】 198,624 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (2016：57,691 人→2023：63,937 人)	
事業の内容（当初計画）	養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養给力強化を図るため、養成所の運営に要する経費の一部を支援する。 【実施内容】 看護師等養成所の運営に必要な教職員の給与や講師謝金、備品購入費及び実習委託費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援課程数：11 箇所	
アウトプット指標（達成値）	支援課程数：11 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数：60,725 人（H30 年末）  （1）事業の有効性 看護師等養成所の教育内容の強化充実により、看護師等の養给力の強化が図られたと考える。 （2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護職員離職防止・確保対策事業	【総事業費】 25,607 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保及び離職率を下げる必要がある。 アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少 (H30) (H28 兵庫県 12.6% 全国 10.9%)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の離職率が高く、その対策が急務であることから、看護職員がワークライフバランスを保ちながら就業継続・定着できるよう、各般の対策を実施する。 ①看護職員離職防止対策・確保検討会の実施 ②地域別看護職員ネットワークづくり ③看護職員潜在化防止対策 ④全県ワーキング会議の実施 ⑤メンタルサポート相談員を配置、勤務環境改善促進員を派遣	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護職員離職防止対策・確保検討会：3回 ネットワークづくり意見交換会：4回 ワーキング会議：21回、相談件数：200件	
アウトプット指標 (達成値)	看護職員離職防止対策・確保検討会：2回 ネットワークづくり意見交換会：11回 ワーキング会議：16回、相談件数：190件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった ※H30実績未確定 (R2.5月頃判明の日本看護協会調査結果による) <参考>常勤看護職員離職率：12.4% (H29) (全国 10.9%) <b>(1) 事業の有効性</b> 県全体の離職防止、再就業支援の取り組みについて、調査・検討及びワークライフバランスを推進するための管理者研修などを行うことにより、看護職員がワークライフバランスを保ちながら継続して就業し、定着することができる環境づくりの支援を促進した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 各施設が本来取り組むべき研修・教育や離職防止に関する調査・検討について看護協会が集約して実施することで、各施設における負担の軽減・人件費等が集約され、経済的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28 (医療分)】 新人看護職員卒後臨床研修事業	【総事業費】 29,040 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：新人看護職員離職率を全国平均まで減少 (H30) (H28 兵庫県 11.4% 全国 7.8%)	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、各医療機関における新人看護職員の研修の実施を支援するとともに、県下の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受講できるよう、新人看護職員卒後臨床研修の体制整備を推進する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①医療機関が実施する研修への支援</p> <p>②新人看護職員卒後研修の充実に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修責任者研修、教育担当者向け実地指導者研修</li> <li>・多施設合同研修</li> <li>・病院関係者等による協議会 (運営会議) の開催</li> </ul> <p>施設間連携の活性化方策や研修内容の評価等の検討を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修対象機関：94 機関	
アウトプット指標 (達成値)	研修対象機関：72 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※H30 実績未確定 (R2.5 月頃判明の日本看護協会調査結果による) &lt;参考&gt;新人看護職員離職率：8.9% (H29) (全国 7.5%)</p> <p>(1) 事業の有効性 自施設において新人看護職員卒後臨床研修を実施している施設に対し、研修に係る費用を助成することで、新人看護職員が少ない施設でも規模に応じた研修を実施でき、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護職員地域合同就職説明会開催事業	【総事業費】 2,705 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会、民間病院協会、市町	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (2016 : 57,691 人 ⇒2023 : 63,937 人)	
事業の内容（当初計画）	就職を決定する際に重視している要因として通勤距離があり、地域の特徴を生かして地域内の医療機関・福祉施設等が合同で就職説明会を開催し、地元で継続して働ける看護職員の雇用につなげるなど、地域における看護職員の確保・定着を図る。 【実施内容】 ① 企画運営会議の開催 ② 域合同就職説明会の開催 圏域内の医療機関・福祉施設・訪問看護ステーションなどの複数の施設が合同で実施する。また、ハローワークおよび兵庫県ナースセンターと連携し、相談コーナーを設ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同説明会開催：5 圏域	
アウトプット指標（達成値）	3 圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数：60,725 人（H30 年末）  <b>（1）事業の有効性</b> 地域の病院等が合同で就職説明会を開催することで、看護職員が地元で継続して働ける環境づくりを促進し、看護職員の確保・離職防止を推進する。 <b>（2）事業の効率性</b> 離職した看護師の再就業支援や今後看護を目指す学生の養成を担う看護協会等に補助事業として実施することで、会場費や人件費等の集約が可能となるため、経済的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 看護職員確保対策総合施設整備事業	【総事業費】 3,672 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関、看護師養成所等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保及び離職率を下げる必要がある。 アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少 (H31) (H28:兵庫県 12.6% 全国 10.9%)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所や医療機関等の施設・設備整備を支援することにより、県内看護職員の離職防止・確保対策を総合的に推進する。 ① 看護師等養成所施設整備事業 ② 病院内保育所施設整備事業 ③ 看護師宿舎施設整備事業 ④ 看護師等勤務環境改善施設整備事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助施設数：4 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	補助施設数：2 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※H30 実績未確定 (R2.5 月頃判明の日本看護協会調査結果による) <参考>常勤看護職員離職率：12.4% (H29) (全国 10.9%)  <b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等養成所や医療機関等の施設・設備を整備することで、看護職員養成品力の強化や教育環境充実による資質の向上を図り、看護職員の確保・離職防止を推進する。 <b>(2) 事業の効率性</b> 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 離職歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 386 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士の確保のため、研修会の実施及び地域活動に復職を希望する者への復職研修プログラムの検討</p> <p>アウトカム指標：県内歯科衛生士数の確保 H28 : 5, 354 人 ⇒ H30:5, 700 人</p> <p>※衛生行政報告書例（就業医療関係者）の概況参照（偶数年に調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>出産、育児等で離職している歯科衛生士を把握し、復職しやすいよう歯科保健、医療現場の実際を学ぶ機会を設けることにより、再就職支援を行うとともに、歯科医師の負担軽減に繋げる。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 科衛生士復職支援研修会 ② 歯科衛生士の復職支援検討会議</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会：4回開催	
アウトプット指標（達成値）	・研修会：3回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内歯科衛生士数の確保観察できた → 指標：5, 354 人 (H28) から 5, 952 人 (H30) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、県内歯科医療機関等へ就業する歯科衛生士を確保・定着させ、安定的な歯科衛生士の確保が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 各施設が本来取り組むべき研修・教育について、歯科衛生士会が集合研修として実施することで、人件費・会場等を集約することが可能となり経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 周産期メンタルヘルス専門人材育成事業	【総事業費】 1,395 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊産婦の自殺対策が再認識される中、妊娠早期からの周産期精神疾患のハイリスク者等の発見に関する重要課題に取り組むため、妊娠・出産等のライフサイクルを支える小児科、産科、婦人科、産婦人科医師のための人材育成や研修を行うとともに、これらの医療従事者の人材確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：産科、産婦人科、婦人科、小児科医療施設従事医師数 (H29 : 1,338 人 ⇒ H32 : 1,376 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>産科と精神科相互のネットワークを構築するとともに、専門人材育成にかかる課題と研修内容を検討するため協議会を開催。その協議事項を踏まえ、周産期のメンタルヘルスケアの向上を図るために、医療従事者等を対象にした研修体制を支援する。</p> <p>① 専門研修会の開催 妊産婦のメンタルヘルスケア、医療機関の連携等</p> <p>② 周産期メンタルヘルス連携協議会開催 県産科婦人科学会、その他医療関係団体、学識経験者等により構成し、EPDS を活用したスクリーニング、要支援者の早期把握等、課題を踏まえた効果的な研修プログラムを検討する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・協議会の検討を踏まえた研修会の回数：2 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	・協議会：2 回開催 ・研修会 1 回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の小児科、産科、婦人科、産婦人科医師数 H29:1,338 人 ⇒ H30:1,356 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 周産期のメンタルヘルスケアに関わる産科医及び小児科医等が行政も含めた関係機関のそれぞれの役割について理解が促進され、妊産婦を支える地域体制の構築とネットワーク強化にも繋がった。さらに、専門職の資質向上に寄与し、安心・安全な出産・育児に繋がることが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各専門職と協働し、効果的な研修プログラムを検討できたことで、効率的に事業を進められたと考えられる。 また、関係団体と協働して研修企画・実施したことで、人件費・会場費等を集約することが可能となり、経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 医療機関勤務環境改善推進事業	【総事業費】 6,737 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関における医師・看護師等の医療人材の確保に繋がるような勤務環境改善の取組について、総合的な支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：計画策定機関数 (H29：3 ⇒ H32：5)	
事業の内容（当初計画）	医療機関による勤務環境改善の自主的な取組を促進するため、関係機関による連絡会議の開催や支援内容の紹介などを行う研修会を実施する。 また、医療機関が行う勤務環境改善に向けた現状分析、改善計画の策定を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会：県下 6 回開催	
アウトプット指標（達成値）	研修会：県下 5 回開催(H30 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 計画策定機関数 H31.2 時点：10 機関	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 関係機関による運営協議会を通じ各医療機関が勤務環境改善に取り組める体制整備が図られるとともに、研修会の開催等により各医療機関の勤務環境改善の取り組みが促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 関係団体が一堂に会する機会を設け、広報の依頼、研修内容の検討を行うとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 小児救急医療相談窓口運営事業	【総事業費】 69,231 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、受診の要否、適切な医療機関等の相談窓口の運営支援を行うことが必要である。 アウトカム指標：救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：H27 40.5%→H31 45%)	
事業の内容 (当初計画)	県下全域を対象として、小児科医師及び看護師が小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備する。 【実施内容】 ・ 県下全域を対象とした小児救急医療相談 (#8000 相談窓口) ・ 地域における小児救急医療相談窓口の設置	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 県内小児医療の相談件数 (H27:84,164 件→H31:86,000 件)	
アウトプット指標 (達成値)	○県内小児医療の相談件数 H30:86,559 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 一次救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：H30 60.1%)  (1) 事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間の電話相談による窓口を県下全域に設置しており、小児救急患者への対応が図られている。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 小児科救急対応病院群輪番制運営費補助事業	【総事業費】 96,002 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、輪番制の実施による医療機関等の運営支援を行うことが必要。 アウトカム指標：兵庫県内の小児死亡率(15 歳未満) (H28:20.26%→H31:20%未満)	
事業の内容 (当初計画)	救急医療機関の後送医療体制を確保するため、小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施し、小児救急医療の確保を図る。二次医療圏を単位とし、重症患者等を受け入れる二次救急医療機関として必要な診療機能、小児科医、小児科専用病床を確保する病院に対し、その体制確保に必要な経費を補助する。 (参加病院) 神戸 10 病院、阪神南 8 病院、阪神北 5 病院、三田 1 病院、東播磨 4 病院、北播磨 2 病院、中播磨 2 病院、西播磨 2 病院、但馬 2 病院、丹波 2 病院、淡路 1 病院	
アウトプット指標 (当初の目標値)	二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制の実施圏域：10 圏域	
アウトプット指標 (達成値)	二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施 実施圏域：10 圏域 実施病院数：31 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。 ※H30 実績未確定 (R1.12 頃判明) 〈代替え指標〉 H29：17.75%  (1) 事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間において輪番制病院の運用を行い、小児救急患者への対応が図られている。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【NO.1】 地域介護拠点整備補助事業	【総事業費】 2,169,999 千円												
事業の対象となる区域	県内全域													
事業の実施主体	兵庫県													
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代がすべて後期高齢者となる「2025年」に向け、地域包括ケアシステムを構築する。</p> <p>アウトカム指標：要介護認定者数 324,031 人（令和2年度推計）に対応した施設の充実を図る。</p>													
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床（4 か所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72 人（4 か所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>11 か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>16 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116 床（4 か所）	認知症高齢者グループホーム	72 人（4 か所）	小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	16 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床（4 か所）													
認知症高齢者グループホーム	72 人（4 か所）													
小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	16 か所													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所													
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>○目標値は兵庫県計画に対する事後評価のとおり</p>													
アウトプット指標（達成値）	○達成値は、兵庫県計画に対する事後評価のとおり													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 兵庫県計画に対する事後評価のとおり</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、要介護認定者に対応した地域密着型サービス施設の設置を進</p>													

	<p>める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>政令市・中核市を除く市町実施事業の工事検査は、県で一括して行い、事業の効率化を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 3,523 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み168,700人（2020年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	○福祉・介護人材確保対策推進事業 各福祉人材確保対策を総合的に推進するため、現状を分析し、関係団体等と一体的な事業展開の協議等を実施する。 ・人材確保状況等の調査・分析、福祉人材確保対策推進連絡会議の開催、各種福祉人材確保対策に関する広報の実施 ○在宅医療・介護連携の推進 市町が実施する在宅医療・介護連携推進事業を支援する。 ・研修会・意見交換会の実施、医療・介護連携支援相談窓口職員の研修、県による広域的支援・調整等	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成30年度介護人材の確保目標6,000人の確保	
アウトプット指標（達成値）	福祉・介護従事者実態把握調査の実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の研修・相談支援体制の整備により介護サービス従事者の確保を図る。 観察できた → 福祉・介護従事者実態把握調査の実施により、アウトカム指標の達成に向けた現状把握を行うことができた。 <b>（1）事業の有効性</b> 総合的な介護人材確保対策を推進することができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 兵庫県医師会の専門的知識・経験を活用し、運営の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】地域住民等に対する介護の理解促進事業	【総事業費】 61,857 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県社会福祉協議会等に委託）、介護福祉士養成校	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	<p>○福祉・介護啓発事業 福祉・介護に携わる仕事のやりがいや魅力を伝える講演会、シンポジウム等の啓発行事、情報発信について関係団体に補助する。</p> <p>○介護業務イメージアップ推進事業 関係団体に補助を行い、介護施設の人材の確保促進のため、推進員を配置して情報発信、パンフレット配布、就職説明会等のほか、学生やその保護者・教員並びに未就労者の介護業界への参入促進に資する活動を実施する。</p> <p>○ひょうご認知症当事者グループ推進事業 推進員の配置や会議の開催により、「ひょうご認知症当事者グループ」の会議開催・活動支援を実施する。</p> <p>○福祉・介護学習プログラムの開発 福祉・介護学習プログラムを開発しモデル事業を実施、検証を経て、プログラムを策定する。</p> <p>○進路選択学生等支援事業 高校等に出向き、福祉・介護の仕事の魅力を紹介する説明会等を実施する介護福祉士養成校等に補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保	
アウトプット指標（達成値）	学校訪問 80 校、就職フェア 8 回、中高年者就職説明会 3 回、介護福祉士養成校による学校訪問 741 回、説明会 378 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉現場の体験や学校訪問等により介護サービス事業への理解や関心を深め、介護サービス従事者の確保を図る。	

	<p>観察できた → 学校訪問や就職説明会の実施により、若年層等を中心に介護業務の理解促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  学校訪問や就職説明会等を通じ、介護現場に関わりが少ない若年層に対し、介護業務の魅力ややりがい等を PR することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  専門的知識・経験を有する各団体に事業を委託する等、運営の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	【総事業費】 34,549千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	関係団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み168,700人（2020年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	<p>○ひょうご介護サポーター研修事業 介護保険施設への入職の契機づくりとして、実際の業務の1日体験、介護保険施設の魅力を発信する事業を実施する。</p> <p>○高齢者等就労支援事業 高齢者等による介護保険施設等での勤務を進めるため、資格取得支援、短時間雇用支援等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成30年度介護人材の確保目標6,000人の確保	
アウトプット指標（達成値）	初任者研修受講者94人、介護保険施設等の短時間雇用者47人、介護施設1日体験179名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職のキャリアアップへの助成や支援等を通じて介護サービス従事者の確保を図る。</p> <p>観察できた → 介護保険施設等の職場体験、短時間雇用等の実施の支援により、高齢者等を中心に介護業務の理解促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 高齢者や女性など、従来、介護現場に参画しなかった層に対し、介護現場での体験を通じて就労につながる機会づくりができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護保険施設で具体的な業務体験ができるほか、就労希望者はその場で施設とのマッチングが可能。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】介護人材確保・定着支援事業	【総事業費】 49,912 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	関係団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	○介護人材確保・定着支援事業 ・施設に勤務する介護職員等が介護福祉士等の資格を取得するための研修受講料の一部を助成する。 ・関係団体に介護人材確保支援員を配置し、研修・相談支援等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保	
アウトプット指標（達成値）	介護職員 315 人が研修受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:介護職のキャリアアップへの助成や支援等を通じて介護サービス従事者の確保を図る。 観察できた → 研修受講助成や相談支援等により介護職員職場定着の促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護職員への介護研修の受講助成を通じて、職員のキャリアアップ及び職場定着支援に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護事業者団体の値とワークを活用することにより、補助対象となる介護職員を効率的に選定し助成した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 30,002 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県社会福祉協議会等に委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み168,700人（2020年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	○多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業 キャリア支援専門員を県福祉人材センターに配置し、福祉・介護分野への就労希望者の掘り起こし、求職者のニーズに合わせた新規求人の開拓、事業所連携の推進・補助などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成30年度介護人材の確保目標6,000人の確保	
アウトプット指標（達成値）	巡回相談・学校訪問等計189回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉・介護分野への就労希望者への適切なマッチングにより介護サービス従事者の確保を図る。 観察できた → キャリア支援専門員による巡回相談や学校訪問の実施により、福祉・介護分野への就労希望者の掘り起こし等が行われ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の増に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門的知識・経験を有する委託先と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】福祉・介護人材確保対策強化事業	【総事業費】 14,757千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県社会福祉協議会等に委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み168,700人（2020年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	○福祉・介護人材確保対策強化事業 福祉人材確保の取り組みにおける関係機関・団体の連携強化を図るため、全県的な協議の場の設置や、相談窓口の拡充を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成30年度介護人材の確保目標6,000人の確保	
アウトプット指標（達成値）	入門的研修受講者21人、相談窓口4箇所開設、求職相談件数26件、訪問活動数41件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉人材確保対策の効率的な実施により介護サービス従事者の確保を図る。 観察できた → 相談窓口を拡充することで市町・関係団体等との連携を強化し地域人材の掘り起こしが図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の増に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門的知識・経験を有する委託先と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 146,306 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県(一部兵庫県介護支援専門員協会等に委託)、市町 等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み168,700人(2020年度)の確保	
事業の内容(当初計画)	<p>○介護職員等合同入職式の開催事業 多様な人材の参入促進を図るため、介護・障害・福祉等の新規入職者が一同に会する合同入職式を開催</p> <p>○介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業について助成</p> <p>○外国人技能実習生等学習支援事業 外国人技能実習生に対する日本語能力評価・研修及び実習実施施設職員に対する研修を実施する。</p> <p>○キャリアアップ研修事業 福祉関係団体が実施する事業所に従事する者のキャリアアップを支援するための研修に対し補助する。</p> <p>○キャリア形成訪問指導事業 施設・事業所に講師を派遣して介護・看護に関する出前講座を行う介護福祉士養成校等に補助する。</p> <p>○職場研修アドバイザー事業 施設・事業所の職場研修を支援する専門員を県社会福祉研修所に配置し、職場研修体制の訪問指導等を実施する。</p> <p>○介護キャリア段位制度の普及促進事業 全国共通の評価基準により職員の実践的スキルを評価するキャリア段位制度について、事業所で職員の評価を行うアセッサーの養成講習の受講料を補助する。</p> <p>○介護福祉士資格取得のための実務者研修支援事業 但馬、丹波、淡路地域での実務者研修開催経費の一部を助成する。</p> <p>○高齢障害者ケアマネジメント充実強化事業</p>	

	<p>高齢障害者の円滑な介護保険サービス利用に向けたケアマネジメントのための障害・介護連携体制検討会を設置し、研修を実施する。</p> <p>○短期入所療養介護事業所研修事業 短期入所療養介護事業を実施する介護老人保健施設の看護・介護職員等に対し、重度心身高齢障害者のケアに関する基本的な知識・技能に関する研修を実施し、重度心身高齢障害者への適切な介護保険サービスの提供を図る。</p> <p>○介護職員等の終末期対応向上研修事業 兵庫県老人福祉事業協会において、介護職員等を対象とした終末期対応向上研修、終末期ケア普及フォーラムを開催する。</p> <p>○専門的人材派遣事業 県(但馬長寿の郷)の理学療法士、作業療法士等が但馬・丹波地域の福祉・介護事業所を巡回・訪問して介護技術等に関する研修を実施する。</p> <p>○介護職員等医療的ケア実施研修事業 特養、障害者支援施設等及び居宅において、必要なケアを安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成するための研修事業を実施する。</p> <p>○歯と食からはじめる健康寿命延伸プロジェクト 歯と食に関するフレイル予防・改善プログラムを作成・普及し、専門職や配食サービス事業者等の口腔機能の向上及び低栄養防止に向けた対応力向上を図る。</p> <p>○介護支援専門員への普及・資質向上事業 兵庫県介護支援専門員協会において、介護支援専門員に対し、定期巡回サービスの提供状況、ケアプラン作成上の留意事項、ケーススタディ等を行う。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>平成 30 年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>キャリアアップ研修を 16 団体・養成校で実施、福祉・介護施設向け出前講座 44 回、介護キャリア段位制度のアセッサー養成講習受講 73 人、新規採用入職式参加者 234 人、地方での実務者研修開催 3 回、介護職員に対する感染症対策研修等 10 回程度実施、終末期対応向上研修 2 回、PT・OT 等による介護技術等研修 108 回実施</p>

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護従事者への研修等の支援を通じて、介護サービス従事者の確保を図る。          観察できた → 介護職員のキャリアアップによる職場定着の促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。</p>
その他	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          介護従事者の増に貢献した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          専門的知識・経験を有する委託先や市町と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】介護福祉士試験の実務者研修に係る代替職員の確保事業	【総事業費】 12,500 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み168,700人（2020年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護事業所の職員が介護福祉士実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成30年度介護人材の確保目標6,000人の確保	
アウトプット指標（達成値）	研修派遣人数7人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉・介護職員のキャリアアップへの支援により、介護サービス従事者の確保を図る。 観察できた → 福祉・介護職員のキャリアアップへの支援により、介護サービス従事者の定着・スキルアップが図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護従事者の処遇向上に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】潜在介護福祉士等再就業支援事業	【総事業費】 2,049 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	潜在介護福祉士等が復職する際に必要となる知識、技術を再習得するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 75 人 介護業務への復職数 18 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：潜在介護福祉士への復職支援により、介護サービス従事者の確保を図る。 観察できた → 潜在介護福祉士への復職支援により、介護サービス従事者の確保が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護従事者の増に貢献した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 42,775 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	認知症介護研究・研修東京センター等に委託	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標： 認知症介護研修修了者の目標数 600 人（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	<p>○認知症の早期発見・早期対応研修 認知症介護研究・研修東京センターに委託して、認知症初期集中支援チーム員養成研修を実施する。</p> <p>○認知症医師等研修事業 認知症の早期発見・早期対応を図るために、身近な主治医や医療従事者に対し研修を実施する。</p> <p>○認知症介護研修 認知症介護を提供する事業所に対して、認知症高齢者介護に係る研修を体系的に実施する。</p> <p>○認知症機能訓練研修 認知症機能訓練（4DAS）の研修を体系的に実施する。</p> <p>○認知症地域支援推進員の養成・資質向上研修 認知症地域支援推進員に対して資質向上にかかる研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護研修の受講率 1%改善	
アウトプット指標（達成値）	認知症介護を提供する事業所に対する研修実施 642 名 （認知症介護実践者研修：332 名、実践リーダー研修：53 名、管理者研修：159 名、開設者研修：18 名、計画作成者：77 名、介護指導者研修：2 名、介護指導者フォローアップ研修：1 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症介護研修等の研修を実施し、介護サービス従事者等の認知症への対応力の向上を図る。 観察できた → 認知症ケアに関する研修事業の実施を、専	

	<p>門的知識を有する団体に委託することにより、効果的かつ効率的に行うことができ、アウトカム指標の改善に資する効果があった。</p> <p>認知症介護研修修了者 637名→642名に増加 (基金外の事業費を活用した研修と合算した修了者数)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 認知症介護研修修了者の増に貢献した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専門的知識・経験を有する委託先や県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 11,465 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県理学療法士会、兵庫県作業療法士会、兵庫県言語聴覚士会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	<p>○地域包括支援センターの機能強化 市町が地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の課題解決を図る施策を展開できるよう、センター機能強化会議を開催し、必要な施策を検討するとともに、地域ケア会議の支援を行う専門的人材を派遣する。</p> <p>○生活支援コーディネーターの養成 兵庫県社会福祉協議会において、生活支援コーディネーター養成研修の開催、全県フォーラムの開催、検討会議の開催、情報交換会の開催、指導者の派遣、生活支援コーディネーター推進員の配置を行う。</p> <p>○地域包括ケアシステム構築の推進 地域包括支援センター支援会議、地域ケア技術的指導研修会の開催及び専門職の派遣を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保	
アウトプット指標（達成値）	センター機能強化会議 1 回、生活支援コーディネーター養成研修 2 回（181 人）、全県フォーラム 1 回（51 人）、検討会議 3 回（26 人）、情報交換会 3 回（152 人）地域ケア技術的指導研修会（21 回）を開催、専門職の年間延派遣人数 36 人、	
事業の有効性・効率性	地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成・資質向上のための研修、専門的人材の派遣等による支援により、介護サービス従事者の確保を図る。 観察できた → 地域包括支援センターの機能強化会議の開催、生活支援コーディネーターの養成研修の実施、地域包	

	<p>括支援センター支援会議の開催、専門職の派遣等により、地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成・資質向上が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域包括ケアシステムの構築の推進に貢献した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  専門的知識・経験を有する関係団体が事業を実施。県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 認知症高齢者等の法人後見・市民後見推進支援事業	【総事業費】 55,965 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	法人後見・市民後見体制の推進に取り組む市町	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 法人後見・市民後見体制整備全 41 市町で実施	
事業の内容（当初計画）	法人後見や市民後見人を確保できる体制の整備・強化に取り組む市町に対し、必要経費を補助する。 ・法人後見・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 ・市民後見人養成のための研修の開催 ・市民後見人の適正な活動のための支援 ・その他、市民後見人の活動の推進に関する取組	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年度法人後見・市民後見体制整備市町数：20 市町	
アウトプット指標（達成値）	法人後見・市民後見体制整備市町数：20 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：法人後見・市民後見体制の整備・強化により、整備済市町の増加を図る。 観察できた → 指標：整備済市町数 19 市町から 20 市町に増加	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 市民後見人の活動の推進に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】リハ専門職向けの新たな介護 予防事業研修・派遣調整	【総事業費】 22,787 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県リハ3士会合同地域支援推進協議会、兵庫県社会福祉事業団、各県民局に設置している「圏域健康福祉推進協議会」において選定された施設に委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市町数 全41市町	
事業の内容（当初計画）	<p>全県：派遣に係る検討会議、圏域リハセンター研修会、派遣調整</p> <p>圏域：新たな介護予防事業に係る研修、普及啓発研修</p> <p>リハ3士会： 県リハ3士会合同地域支援推進協議会事務局の設置、県リハ3士会合同地域支援推進協議会の開催、包括的支援事業におけるリハビリ専門職の活用あり方検討委員会の開催、リハビリ専門職の派遣協力体制の構築、包括的支援事業におけるリハビリ専門職の人材育成研修会、オレンジプラン推進に向けたリハビリテーション実践研修会</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成30年度 地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市町数 全41市町	
アウトプット指標（達成値）	地域リハビリテーション活動支援事業実施市町数：36市町	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：リハビリテーションへの研修事業等を通じて、介護サービス従事者の確保を図る。</p> <p>観察できた → 地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市町数が5増加。</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護予防の推進に資する指導者の育成に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 57,087 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（一部団体等に委託）、兵庫県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	<p>○訪問看護師・訪問介護員 安全確保・離職防止対策事業 利用者等からの著しい迷惑行為等について、訪問看護師等の適切な対処方法等の習得、被害を受けた職員のメンタルヘルス対策、事業所管理者の対応力向上を図る取り組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所管理者向け研修会</li> <li>・相談窓口の設置</li> </ul> <p>○民間社会福祉事業職員互助会加入促進事業 兵庫県社会福祉協議会が運営する民間職員互助会が実施する宿泊施設利用補助制度の充実支援を行うことにより、介護職員の福利厚生を充実し、働きやすい環境改善を図る。</p> <p>○地方部における就業促進事業 北播磨、西播磨、但馬・丹波・淡路地域の事業所を対象に、地域外からの新規就職者に対して支援する。</p> <p>○介護保険施設における労働環境改善支援事業 特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設での移乗支援、移動支援、排せつ支援、認知症の方の見守り、入浴支援にかかる介護ロボットの導入を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師等の暴力対策に係る相談窓口を設置、介護職員の負担軽減のための介護ロボットを 23 施設で 53 台導入 互助会加入（新規）：90 人に補助、就業促進支援対象：8 法人 16 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉・介護職員の安全確保、福利厚生等の改善の支援により介護サービス従事者の確保を図る。	

	<p>観察できた → 介護職員の労働環境を改善する取組を行うことにより、職場定着の促進が図られ、アウトカム指標達成に向けた効果があった。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  介護従事者の処遇向上に貢献した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】介護職員等産休代替職員費補助事業	【総事業費】 7,920 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（一部団体等に委託）、兵庫県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 168,700 人（2020 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	常時雇用 100 人以下の法人が運営する施設・事業所において、介護職員が出産のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年度介護人材の確保目標 6,000 人の確保	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉・介護職員の福利厚生等の改善の支援により介護サービス従事者の確保を図る。</p> <p>観察できなかった 補助対象者が少ない（制度利用対象年齢層の職員が少ない、パート職員の割合が高い）こと、事業者における産休・育休制度の浸透等から、事業効果があがらなかった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 実績はなかったが、事業を広く周知することにより介護従事者の処遇向上に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。</p>	
その他		